平成2６年8月２６日

大阪府南河内府税事務所長

　　辻野　善巳　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府職員労働組合　府税支部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　南河内分会　分会長　吉原　茂

　　　　　　　労働条件および職場環境改善に関する要求書

　南河内府税事務所に勤務する職員の労働条件及び府民サービスの向上をめざし、健康で働きやすい職場環境を確保するため、下記のことをすみやかに実現するよう要求します。

記

1. 従来からの労使慣行及び合意事項は遵守し、所属組合による差別的取扱いは行

なわないこと。

1. 労働条件に関わる業務や職場環境の変更については、労使合意を前提に事前協議を行うこと。又、協議が整わない場合は実施しないこと。
2. 一方的な賃金・退職金等のカットは全ての職員の生活を破壊し士気の低下をまねいており直ちに撤回するよう関係機関に働きかけること。
3. 税務手当については税務職俸給表の適用又は調整額に移行させ全税務職員に支給するよう関係機関に働きかけること。
4. Ａ勤・Ｂ勤の勤務形態をやめること。又、勤務時間を拘束時間８時間（実働７時間・週３５時間）に改正するよう関係機関に働きかけること。
5. 実質的な労働時間の短縮を図るため、長時間通勤の解消を図るよう関係機関に働きかけること。
6. 再任用職員の給与・一時金の増額や待遇改善を図るよう、又、人間ドックの受診枠を若年者を含め広げるよう関係機関に働きかけること。
7. 安全衛生委員会の活動を強化し快適な職場環境の実現と健康管理体制の充実を図ること。
8. 職場環境改善のため以下の事項につき実現すること。
	1. 安全・健康面から老朽化した南河内府民センター庁舎を建て替えるよう関係機関に働きかけること。
	2. 空調設備の更新をすること。特に夏季において健康で快適な職場環境が設定できる冷房機器に直ちに改善すること。
	3. 事務机・キャビネット等をＯＡ用のものに入れ替えること。具体的に購入計画を立てること。
	4. 自己負担やプライバシー保護の観点から出張時用の携帯電話を整備すること。
	5. 各トイレ便器を安全・衛生面から暖房の洋式ウオシュレット便器にかえること。
	6. 職員の安全確保の観点から公用車にバックカメラ等を装着すること。

合わせて、以下の事項について要望いたします。

１．職員基本条例に基づく相対評価、及び新人事評価制度は圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないと感じ、府民サービスの向上よりも評価されるための仕事につながりかねないとの懸念を抱いています。とりわけ、全員が頑張ってもブラックボックスの中で順位付けが行われる「相対評価」を廃止してください。同時に新人事評価制度に対して、以下の事項を要望します。

1. チャレンジシートと期初・期中面談は廃止すること。
2. 評価結果を全面開示すること。
3. 第３者機関による「不服申し立て制度」を設置すること。また、「確認事項」を遵守すること。

２．職務に対する職員の健全な意見を封じる職員基本条例、労使関係条例を廃止し、府民と直に接する職員の声をくみ上げる風通しの良い府庁組織としてください。

３．当事務所にＯＣＲを設置しデータ入力を行い、デリバリーリスクや申告書不在期間等の解消を図ること。

４．税務業務の民間委託は、本来賦課から徴収まで一貫して納税者に責任を持つべき体制を分断し、納税者の個人情報保護の観点からも大きな問題を持っています。また、大阪府は「民間開放」を口実に、使い捨て非正規職員を率先して拡大している現状を改め、公契約条例を制定し、非正規労働者の賃金・労働条件の改善の先頭に立って下さい。

５．書類が記載しにくい為、来客用の机にデスクマットを設置すること。

６．自動車税全件引継は、必要な人員を配置せずに強行されており、職員一人あたりの件数が大幅に増加することから、勤務条件を大きく損なうことはもとより、納税者に対する画一的・強権的滞納整理につながる恐れがあります。納税者に対する丁寧で真摯な対応に必要な人員を配置してください。